

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年5月10日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	5,110,904	6,686,859	22,239,091
経常利益(千円)	523,997	657,657	2,045,004
四半期(当期)純利益(千円)	286,061	375,998	1,148,839
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	377,688	1,147,006
純資産額(千円)	3,443,277	4,419,230	4,255,870
総資産額(千円)	6,769,039	8,858,823	9,047,122
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.36	12.60	38.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	18.97	12.25	37.76
自己資本比率(%)	50.4	48.9	46.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結会計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号)を適用しております。また、当該会計方針の変更は遡及適用され、第12期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきまして遡及処理を行っております。

4. 第12期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第12期第1四半期連結累計期間に代えて、第12期第1四半期累計期間について記載しております。

5. 当社は平成23年8月16日付で、当社株式1株につき2株の株式分割を行っております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長きに亘る円高により抑制傾向にあった製造業の設備投資意欲が、円高修正の流れから回復の兆しを見せております。また、自動車関連産業をはじめとした製造業における生産量も穏やかに回復し、全体としては、穏やかな景気持ち直し基調で推移いたしました。

一方、当社が主として販売する工場用間接資材業界におきましても、東日本大震災の復旧活動に関わる業種における需要の増加や自動車関連産業を中心とした国内生産活動の回復等により、需要が戻りつつあります。

このような経済環境のなか、当社は、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、さらに、本年1月に、安価なプライベートブランド商品を中心に約6,800アイテムの商品を掲載した「経費節減カタログVol.2」を新規に発行するなど、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、Webサイトにおける顧客の幅広い要望に対応すべく、顧客の利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。このほか、販売面では、日替わり特価や各種キャンペーンの実施など、顧客の購買意欲の高揚策も積極的に行ってまいりました。これらの施策を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間中に42,545口座の新規顧客を獲得することができ、当第1四半期連結会計期間末現在の登録会員数は、746,317口座となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高6,686百万円、営業利益658百万円、経常利益657百万円、四半期純利益375百万円となりました。

なお、当社グループは、平成23年12月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較は行っておりません。

事業の品目別の業績概況は、次のとおりであります。

#### 工場消耗品

電動・空圧工具、測定用品及び作業工具等の売上が堅調に推移した結果、売上高は2,875百万円となりました。

#### 工場交換部品

物流・保管用品、コンプレッサー及び制御機器等の売上が好調に推移したほか、自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上が大きく寄与し、売上高は2,579百万円となりました。

#### その他

科学研究・実験器具、事務用品及び工事用品関連商品等の売上が堅調に推移し、売上高は1,231百万円となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,240,000
計	42,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,114,400	30,116,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,114,400	30,116,800	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年1月27日
新株予約権の数(個)	229(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成33年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 434 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年1月1日～平成24年3月31日 (注)	52,800	30,114,400	4,858	1,729,476	4,858	534,014

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成24年4月1日から平成24年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ510千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 260,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,852,700	298,527	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	30,114,400	-	-
総株主の議決権	-	298,527	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市西向 島町231番地の2	260,200	-	260,200	0.86
計	-	260,200	-	260,200	0.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,519,895	1,127,307
売掛金	2,319,498	2,652,384
商品	2,747,980	2,648,526
未着商品	128,822	81,903
貯蔵品	54,747	39,166
未収入金	1,126,792	1,135,202
その他	176,570	165,166
貸倒引当金	30,255	26,978
流動資産合計	8,044,052	7,822,678
固定資産		
有形固定資産	206,257	198,042
無形固定資産	593,463	615,456
投資その他の資産		
差入保証金	146,223	143,708
その他	74,461	95,773
貸倒引当金	17,335	16,835
投資その他の資産合計	203,349	222,645
固定資産合計	1,003,069	1,036,144
資産合計	9,047,122	8,858,823
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,936,657	2,045,118
短期借入金	1,300,000	1,300,000
未払金	743,765	462,885
未払法人税等	622,508	289,907
賞与引当金	28,118	69,200
役員賞与引当金	19,571	16,373
その他	99,384	156,452
流動負債合計	4,750,007	4,339,937
固定負債		
役員退職慰労引当金	32,318	87,268
その他	8,925	12,386
固定負債合計	41,244	99,654
負債合計	4,791,251	4,439,592
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,724,618	1,729,476
資本剰余金	529,155	534,014
利益剰余金	2,025,669	2,192,898
自己株式	100,772	122,663
株主資本合計	4,178,671	4,333,726
新株予約権	49,032	55,647
少数株主持分	28,166	29,856
純資産合計	4,255,870	4,419,230
負債純資産合計	9,047,122	8,858,823



(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	6,686,859
売上原価	4,819,792
売上総利益	1,867,067
販売費及び一般管理費	1,208,229
営業利益	658,837
営業外収益	
受取利息	18
受取手数料	981
受取補償金	1,535
諸資材売却益	1,064
その他	977
営業外収益合計	4,577
営業外費用	
支払利息	3,163
為替差損	1,457
その他	1,137
営業外費用合計	5,757
経常利益	657,657
特別損失	
固定資産除却損	22
特別損失合計	22
税金等調整前四半期純利益	657,634
法人税、住民税及び事業税	284,879
法人税等調整額	4,932
法人税等合計	279,946
少数株主損益調整前四半期純利益	377,688
少数株主利益	1,689
四半期純利益	375,998
少数株主利益	1,689
少数株主損益調整前四半期純利益	377,688
四半期包括利益	377,688
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	375,998
少数株主に係る四半期包括利益	1,689

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年1月1日  
至平成24年3月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年1月1日  
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
減価償却費	61,689千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	208,769	7.0	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工場用間接資材販売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	375,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	375,998
普通株式の期中平均株式数(株)	29,844,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	838,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成24年1月1日  
至平成24年3月31日)

(ストック・オプションの付与)

当社は、平成24年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日：平成24年4月27日

付与対象者の区分及び人数：執行役 1名

株式の種類及び割当数：普通株式 1,900株

割当日：平成24年5月16日

権利確定条件

権利行使時において、当社の執行役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

権利行使期間

平成26年5月1日から平成34年3月31日まで

新株予約権の行使時の払込金額

1円

新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡による取得は、当社取締役会の承認を要する。

(自己株式の取得)

当社は、平成24年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得しうる株式の総数

1,900株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.01%)

(3)株式の取得価額の総額

3,300,000円(上限)

(4)取得期間

平成24年5月1日～平成24年5月15日

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月10日

株式会社MonotaRO  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。